

嘉島町
第2期まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和3年3月

目次

I 総合戦略の基本的な考え方	1
1. 総合戦略の背景と趣旨.....	1
2. 総合戦略の総合計画との関係.....	1
3. 総合戦略の期間.....	1
II 総合戦略策定における基本的な視点	2
1. 国の第2期総合戦略や基本方針の勘案.....	2
2. 社会潮流に則した戦略策定.....	4
3. 数値目標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）の設定.....	6
4. 総合戦略の推進、検証体制の構築.....	7
5. 第1期総合戦略の検証.....	8
III 第2期総合戦略の全体像	12
1. 3つの基本目標と施策体系.....	12
2. 全体像.....	13
III 基本目標ごとの方向性や取組	14
基本目標1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出.....	14
基本目標2 嘉島町の新しい人の流れによる関係人口・交流人口の創出・拡大と定住促進...	16
基本目標3 嘉島町におけるあらゆるひとの結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり.....	18

I 総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略の背景と趣旨

国では、令和元年12月20日に令和2年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性などを策定する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期総合戦略」という。）が閣議決定されました。

人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

嘉島町においても、「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）が令和2年度をもって終了することを受け、「嘉島町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

基本目標の設定にあたっては、第1期総合戦略で設定した3つの基本目標の枠組みを維持しつつ、新しい時代の流れに応じた考え方を取り込み、第2期総合戦略を策定します。

2. 総合戦略の総合計画との関係

人口減少問題については、これまで、「第5次嘉島町総合計画」（計画期間：平成23年度～令和2年度）で掲げた将来像の実現に向けて、さまざまな施策に取り組んできました。

第2期総合戦略においては、新たに策定した「第6次嘉島町総合計画」（令和3年度～令和12年度）で掲げるまちづくりの基本理念のもと、【自然とともにある住みよいまち】、【安心・安全で活力のあるまち】、【みんなでつくる協働のまち】の3つの将来像実現に向け、推進していきます。

特に、「産業の振興」「保健・福祉の向上」などの基本方針における取組を重点的に深度化して、練り上げられた基本的方向と基本戦略は、「第6次嘉島町総合計画」の重点施策として位置づけられるものです。

3. 総合戦略の期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間とします。

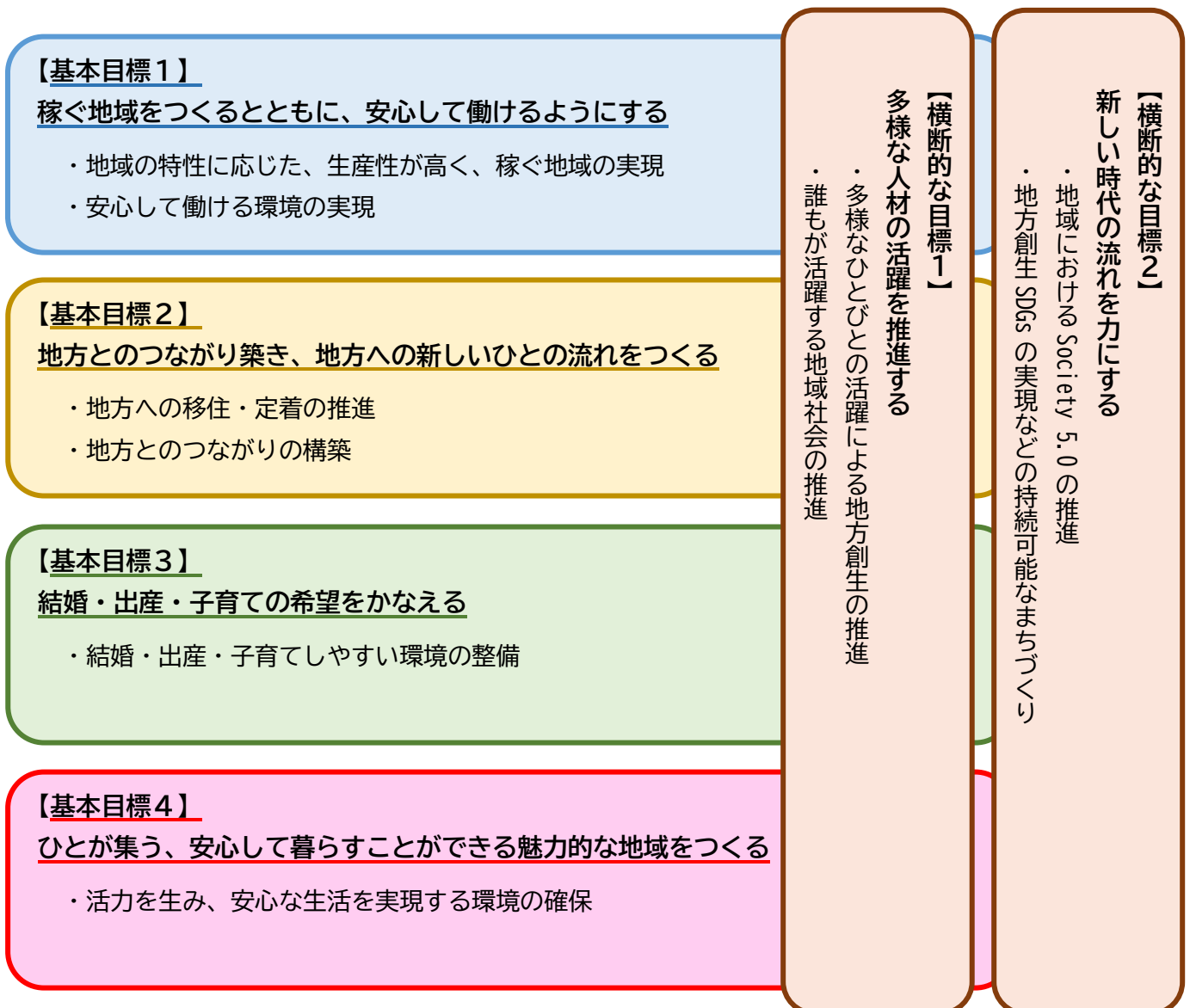
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦（年度）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
総合計画	第6次総合計画 基本構想									
	第6次総合計画 前期基本計画					第6次総合計画 後期基本計画				
総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略				

Ⅱ 総合戦略策定における基本的な視点

1. 国の第2期総合戦略や基本方針の勘案

国の総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づきつつ、第1期の成果と課題などを踏まえて政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系



出典：内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

①基本目標の見直し

【基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加】

地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても、地域の担い手として活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるために必要である。このため、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていく。関係人口は、地域の担い手として活躍するだけでなく、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生むほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

【基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加】

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就職の機会を捉えて東京圏に集まってきている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要がある。加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくるのが重要である。このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要がある。その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要である。

②多様なアプローチの推進

第1期において、地方創生に取り組むに当たっては、「しごと」起点を基本戦略としてきたが、今後は、地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

③横断的な目標の追加

【多様な人材の活躍を推進する】

地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら地域の実情に応じた内発的な発展につなげていく必要がある。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

【新しい時代の流れを力にする】

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができる。未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進する。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

2. 社会潮流に則した戦略策定

1 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。各自治体においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会の実現のため、各種計画や戦略・方針などの策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求められています。

第2期総合戦略では、基本目標のレベルで、SDGs「17のゴール」との関連を、アイコンを用いて示します。



出典：国際連合広報センター

2 Society5.0の推進

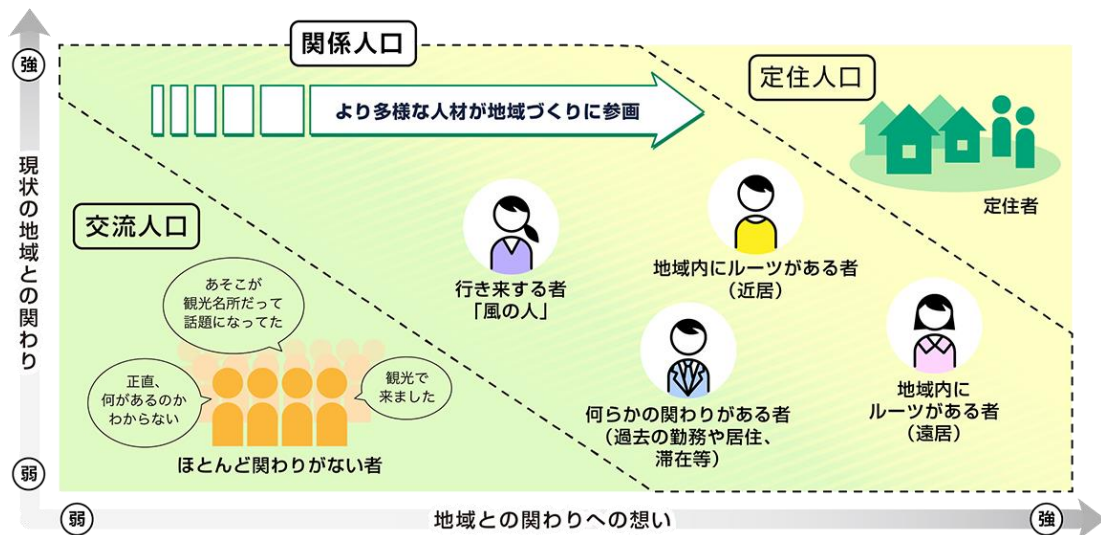
Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。地方自治体においても、未来技術を活用したスマート農業や遠隔医療、自動運転などといったSociety5.0の推進に向けた施策展開が求められています。



出典：内閣府 「Society5.0で実現する社会」

3 関係人口の創出・拡大

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様な形でかかわる人のことです。東京などの都市部の住民が「関係人口」として地方と繋がりを創ることは、地方の住民との交流などを通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会などをもたらすとともに、地方の活性化や将来的な移住者の拡大などに寄与することが期待され、都市部と地方の双方にとって意義があるものと考えられます。「関係人口」には、必ずしも地域を訪れる人が該当する訳ではありませんが、こうした人口を増やしていくことで、地域とのつながりをより広げていくことも重要です。



出典：総務省 地域への新しい入り口関係人口ポータルサイト

4 新しい日常に対応した政策などの推進

令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、我が国のみならず世界の経済活動に大きな影響が出ています。感染防止にあたっては、3密（密閉・密集・密接）を避ける行動や社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保などが有効であるとされ、リモートワークやリモートサービスの取組などが加速度的に推進されています。こうした状況下では国民の意識や行動も変容してきており、新しい働き方や生活様式に対する変化も活かし、若者を惹きつけるような魅力ある「しごと」の創出や「まち」の魅力を高めることで、地方への新しい「ひと」の流れを大きくしていくことが求められています。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう!

- ①換気の悪い **密閉空間**
- ②多数が集まる **密集場所**
- ③間近で会話や発声をする **密接場面**

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

*3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 検索

出典：内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策

3. 数値目標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）の設定

基本目標を実現するため、基本目標ごとの数値目標（KGI）と施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の設定および「基本的方向」を設定するとともに、関連するSDGsや、基本的方向にそった横断的な目標の視点について示します。また、目標達成のための事業群を「基本戦略」として取りまとめ、事業間の連携を図りながら戦略を推進していきます。

評価しやすい指標設定～KGIとKPI～

第2期総合戦略では、基本目標レベルでの数値目標（KGI）と、基本戦略に基づく施策レベルでの数値目標（KPI）を設定し階層化することで、最終的な目標と手段の関係性を整理します。

◆KGI（Key Goal Indicator／重要目標達成指標）

各基本目標の達成度を計るための指標で、基本目標の最終的な成果を評価します。

◆KPI（Key Performance Indicator／重要業績評価指標）

基本目標の中の各施策の達成度を計るための指標（中間目標）で、基本目標の成果を達成するための過程を評価します。



4. 総合戦略の推進、検証体制の構築

総合戦略を構成する基本目標や各施策・事業などには、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標（KGI・KPI）を設定し、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進していきます。

Plan：数値目標（KGI・KPI）を設定した効果的な嘉島町総合戦略を策定する。

総合戦略は本格的なPDCAサイクルの確立を目指しており、KGIやKPIによる効果の検証（Check）とそれに基づく改善（Action）を前提に計画が策定されています。

Do：嘉島町総合戦略に基づく施策を実施する。

総合戦略の各施策は、部署横断型で取り組む必要があります。各部署の連携を密にして施策を効果的に推進していきます。

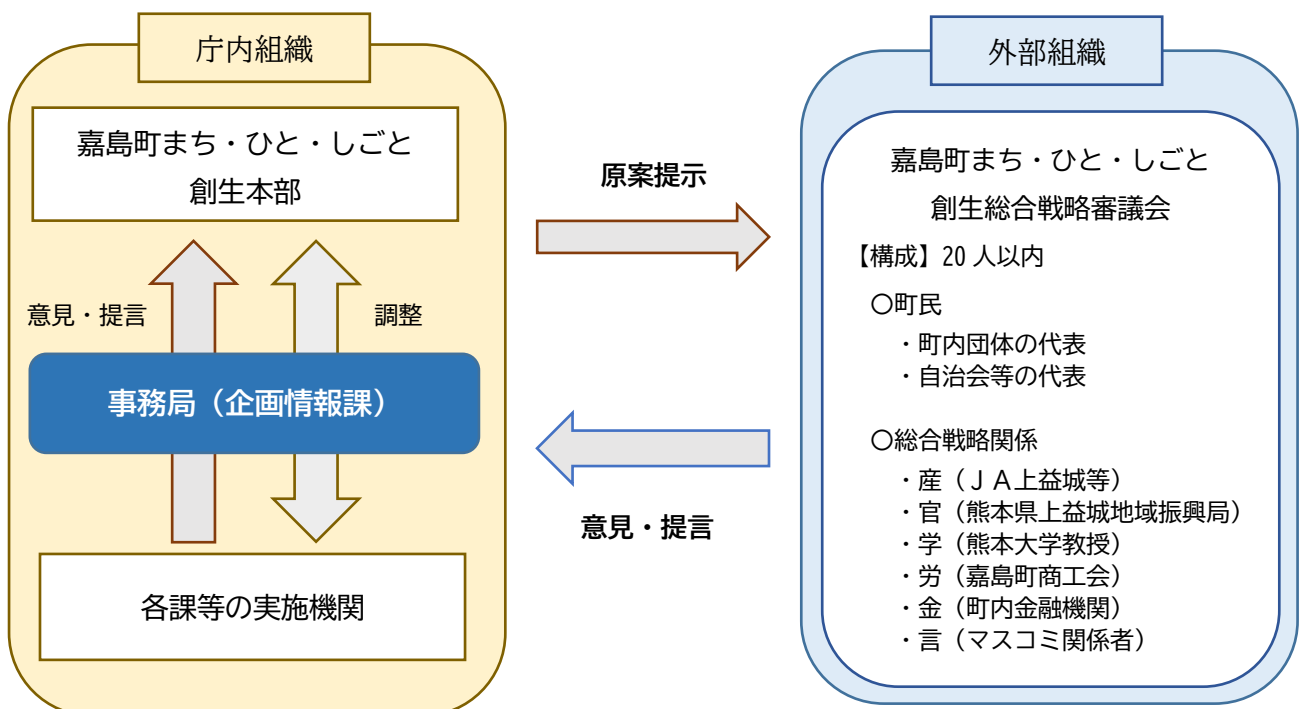
Check：KGIやKPIの達成度を通じて、嘉島町総合戦略の成果を客観的に検証する。

各施策群および事業などに掲載された数値目標を用いてその効果・達成状況を評価・検証し、問題点を明確にします。

Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、嘉島町総合戦略を改訂する。

下記の策定体制にて、検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、必要に応じて事業内容の変更を行うなど、状況に応じた施策の展開を図っていきます。

■ 嘉島町人口ビジョンおよび総合戦略策定体制 ■



5. 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略について、数値目標（KGI）および重要業績評価指標（KPI）の達成状況とともに振り返ります。また、実績の進捗度（率）に対し、下記の区分で評価します。

- A**：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。【進捗率 100%以上】
- B**：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。【進捗率 70%以上 100%未満】
- C**：目標達成に向けて積極的に取り組む必要がある。【進捗率 30%以上 70%未満】
- D**：数値目標もしくは事業全体の見直しが必要。【進捗率 30%未満】

第1期総合戦略の基本目標

- 基本目標1** 嘉島町における産業の振興と雇用の創出
- 基本目標2** 嘉島町への新しい人の流れによる定住促進
- 基本目標3** 嘉島町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

数値目標（KGI）の達成状況

基本目標毎に設定されている「数値目標（KGI）」の達成状況は下表のとおりです。

基本目標	数値目標	目標	実績	評価
1	企業従業者増加数 (平成27年度～令和元年度累計)	60人	53人	B
2	住宅整備地への新規転入者数 (平成27年度～令和元年度累計)	300人	286人	B
3	出生数 (人/年)	125人	101人 (令和元年度)	B
3	婚姻数 (件/年)	70件	37件 (令和元年度)	C

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

基本戦略毎に設定されている重要業績評価指数（KPI）の達成状況は下表のとおりです。

基本目標	KPI総数	評価区分			
		A	B	C	D
1	7	3	1	2	1
2	6	3	2	1	0
3	11	3	4	2	2
全体	24	9	7	5	3

重要業績評価指標（KPI）の達成状況（詳細）

基本目標1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出

基本戦略① 創業支援や就業支援

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
創業支援ワンストップ相談窓口事業/創業件数（件/年）	5件	5件 (令和元年度)	A
創業者育成事業/支援対象者数（人/年）	10人	5人 (令和元年度)	C

基本戦略② 広域農場への推進

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
広域農場支援事業/集積率（年度時点%）	50%	43.3% (令和元年度)	B

基本戦略③ 雇用安定のための地域経済活性化と雇用の場の確保

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
雇用・就業マッチング事業/相談件数（件/年）	10件	18件 (令和元年度)	A

基本戦略④ 産業間の連携構築

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
町内の一次産品を使用した商品・料理開発事業 /新たな特産品の開発（平成27年度～令和元年度累計）	1品	0品	D

基本戦略⑤ 就業場所の確保に向けた企業誘致の推進

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
企業誘致対策事業（不均一課税）/進出協定締結企業数 （平成27年度～令和元年度累計）	12社	8社	C
調整区域内地区計画見直し事業（製造業限定解除など） /進出企業数（平成27年度～令和元年度累計）	10社	11社	A

重要業績評価指標（KPI）の達成状況（統括）

「創業支援ワンストップ事業」などの3事業がA評価（約43%）、「広域農場支援事業」がB評価（約14%）「創業者育成事業」などの2事業がC評価（約28%）、「町内の一次産品を使用した商品・料理開発事業」がD評価（約14%）となっています。

第1期で取り組んだこれらの事業においては、嘉島町の「しごと」を創出するうえで重要な事業であるため、目標数値を見直したうえで継続して取り組んでいきますが、「広域農場支援事業」については、B評価ではあるものの、現在の広域農場の経営形態は、利用権設定により農地の使用収益権を有しているものの、農作業は構成員（所有者、従来の小作者など）が作業受託して行っており、雇用の創出には直結していないと考えられるため、第2期総合戦略においては除外します。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況（詳細）

基本目標2

嘉島町への新しい人の流れによる定住促進

① シティプロモーションの充実

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
町のDVDを活用したPR事業/アクセス数 (平成27年度～令和元年度累計)	2,500回	4,519回	A
観光パンフレットなどの作成/配置箇所数 (年度時点)	20箇所	16箇所 (令和元年度)	B

② 嘉島東部台地宅地開発の推進

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
嘉島東部台地宅地開発宣伝広告事業/問合せ相談件数 (件/年)	200件	70件 (令和元年度)	C

③ UIJターンや本町居住希望者の移住・定住促進

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
空き家登録活用事業/空き家問い合わせ件数 (件/年)	10件	10件 (令和元年度)	A
移住・定住相談窓口事業/相談件数 (件/年)	10件	20件 (令和元年度)	A

④ 嘉島を応援してくれる人への情報発信、ふるさと寄附の推進

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
ふるさと寄附推進事業/目標寄附者 (人/年)	11,000人	9,847人 (令和元年度)	B

重要業績評価指標（KPI）の達成状況（統括）

「町のDVDを活用したPR事業」などの3事業がA評価（約43%）、「観光パンフレットなどの作成」などの2事業がB評価（約33%）、「嘉島東部台地宅地開発宣伝広告事業」がC評価（約14%）となっています。特に進捗率が高い「町のDVDを活用したPR事業」については、本町のPR活動を推進することは関係人口の創出を図るための重要な事業であり、第2期総合戦略でも継続して取り組めますが、目標値の妥当性を精査したうえで重要業績評価指数（KPI）を設定する必要があります。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況（詳細）

基本目標3

嘉島町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

① 安心して結婚・出産できる取り組みの推進

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
子ども医療費助成事業/対象児童数（人/年）	1,700人	1,690人 (令和元年度)	B
多子世帯保育料軽減事業/対象件数（件/年）	40件	67件 (令和元年度)	A

② 教育・保育提供体制の確保

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
延長保育促進事業/利用児童数（人/年）	280人	256人 (令和元年度)	B
一時預かり（幼稚園在園児対象以外）事業/利用児童数（人/年）	20人	0人 (令和元年度)	D
障がい児保育事業/利用児童数（人/年）	6人	5人 (令和元年度)	B

③ 多様な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの環境整備

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
病児・病後児保育事業/利用児童数 (平成27年度～令和元年度累計)	100人	111人	A
地域子育て支援拠点事業/利用児童数（人/月）	444人	291人	C
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）/利用児童数（人/年）	70人	82人 (令和元年度)	A
子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）/対象児童数（人/年）	1人	0人 (令和元年度)	D
放課後児童健全育成事業/対象児童数（人/年）	200人	180人 (令和元年度)	B

④ 母子保健サービスの充実

事業/重要業績評価指標（KPI）	目標	実績	評価
乳児家庭全戸訪問事業/年間利用実人数（人/年）	135人	95人 (令和元年度)	C

重要業績評価指標（KPI）の達成状況（統括）

「多子世帯保育料軽減事業」などの3事業がA評価（約27%）、「子ども医療費助成事業」などの4事業がB評価（約36%）、「乳児家庭全戸訪問事業」などの2事業がC評価（約18%）「子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）」などの2事業がD評価（約18%）となっています。人口減少に歯止めをかけるには、いかに出生数を増やすかが重要であり、第2期総合戦略においても継続して取組の強化を図ります。

Ⅲ 第2期総合戦略の全体像

1. 3つの基本目標と施策体系

第2期総合戦略においては、取り組むべき基本目標として次の3つを設定し、強力で推進していきます。

基本目標1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出

基本目標2 嘉島町への新しい人の流れによる関係人口・交流人口の創出・拡大と定住促進

基本目標3 嘉島町におけるあらゆる人の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

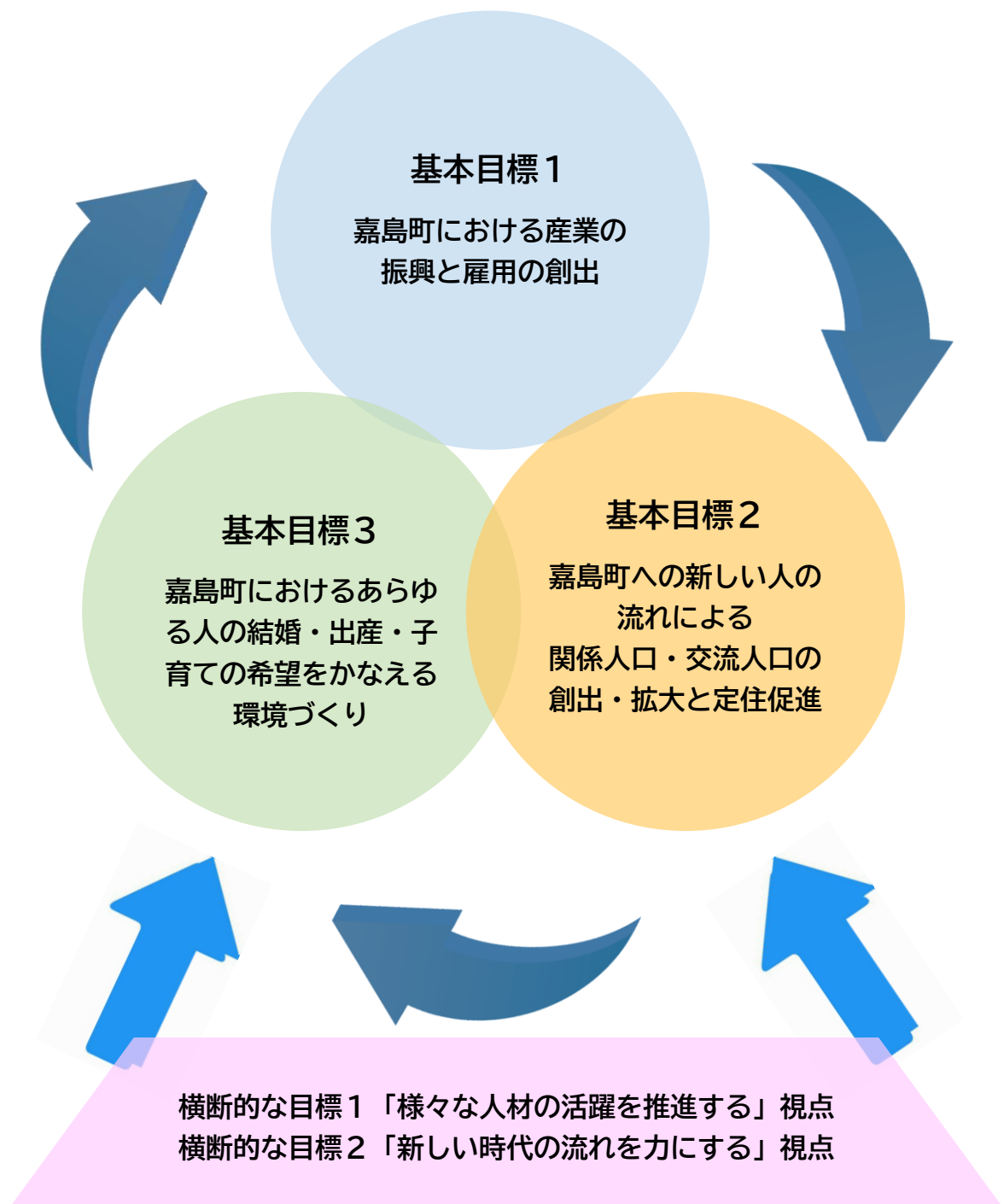
基本目標	基本戦略	施策
1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出	1 創業者のニーズに合った支援	ア 創業支援ワンストップ相談窓口事業 イ 創業者育成事業
	2 雇用安定のための地域経済活性と雇用の場の確保	ア 雇用・就業マッチング事業
	3 恵まれた自然と農産物などを活用した特産品づくり	ア 町内の農産物などを使用した商品・料理開発事業
	4 企業誘致活動の推進	ア 企業誘致対策事業
2 嘉島町への新しい人の流れによる関係人口・交流人口の創出・拡大と定住促進	1 シティプロモーションの充実	ア 町の紹介DVDを活用したPR事業 イ 観光パンフレットなどの作成
	2 東部台地土地区画整備事業「ゆうすい杜」の推進	ア 「ゆうすい杜」宣伝広告事業
	3 移住希望者の移住・定住促進	ア 空き家登録活用事業 イ 移住・定住促進相談窓口事業
	4 嘉島を応援してくれる人への情報発信、ふるさと納税制度の推進	ア ふるさと納税制度推進事業
3 嘉島町におけるあらゆる人の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	1 安心して結婚・出産できる取組の推進	ア 子ども医療費助成事業
		イ 多子世帯保育料軽減事業
	2 保育提供体制の確保	ア 延長保育促進事業
		イ 障がい児保育事業
	3 多様な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの環境整備	ア 病児・病後児保育事業
		イ 地域子育て支援拠点事業
		ウ ファミリー・サポート・センター事業
		エ 子育て短期支援事業
4 母子保健サービスの充実	オ 放課後児童健全育成事業	
	ア 乳児家庭全戸訪問事業	

2. 全体像

本町の総合戦略は、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す取組を強力に推進し、同時にその土台としての「まち」を持続可能でかつ活力あるものにしていくという考え方のもと、それぞれが相互に結びつき影響しあって全体を構成しています。

また、それぞれの基本目標においては、新たに国の総合戦略で掲げられている2つの横断的な目標についての視点を取り入れ、推進していきます。

～総合戦略の全体イメージ～



IV 基本目標ごとの方向性や取組

基本目標1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
企業従業者増加数	53件 (平成27年度～令和元年度累計)	80件 (令和3年度～令和7年度累計)

■基本的方向

自然環境との共存を目指した就業の場の確保に努めるとともに、農業後継者不足対策や人材確保のためのネットワークづくりや関係者が一体となって、農商工連携による特産品の開発および販売ルートの確立を推進するなど生産から販売までの総合的なブランド戦略を展開していきます。

また、継続した企業誘致活動を推進するとともに、創業希望者のニーズにあった創業支援や、求職者と企業の求人マッチング、企業用地の確保などにより、安心して働ける環境や雇用創出の促進に努めます。

■関連するSDGs



■基本戦略

① 創業希望者のニーズに合った支援

戦略種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針3施策2

町と商工会で連携して創業支援ワンストップ相談窓口の設置や創業支援セミナーを開催して、創業希望者への支援をします。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
創業支援ワンストップ相談窓口事業/創業件数（件/年）	5件	10件
創業者育成事業/支援対象者数（人/年）	5人	10人

② 雇用安定のための地域経済活性化と雇用の場の確保

戦略種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針3施策2

雇用・就業相談窓口を開設し、町内企業を対象とした求人情報をホームページなどで公開して、求職者および企業の求人に関する支援を行い、町内での新たな雇用を創出します。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
雇用・就業マッチング事業/相談件数（件/年）	18件	23件

③ 恵まれた自然と農産物などを活用した特産品づくり

戦略種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針3施策3

水の郷にふさわしい自然環境との共存を目指した産業振興を目的として、米、麦、大豆やトマトなどの野菜を活用した嘉島特産品の開発を推進するとともに、JAと商工会をはじめとした農商工連携を通じた特産品づくりや宣伝を推進します。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
町内の農作物などを活用した商品・料理開発事業 /新たな特産品の開発（年度時点）	1品	2品

④ 企業誘致活動の推進

戦略種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針3施策2

本社機能を有する企業の移転促進など企業誘致を推進します。また、企業に対する賃金、住環境、交通アクセスなどの情報提供の充実とともに、企業ニーズに対応した各種優遇制度の充実を図ります。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
企業誘致対策事業/進出企業数（計画期間内累計）	—	10社 （令和3年度～ 令和7年度累計）

基本目標2 嘉島町の新しい人の流れによる関係人口・交流人口の 創出・拡大と定住促進

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
住宅整備地への新規転入数	286人 (平成27年度～令和元年度累計)	400人 (令和3年度～令和7年度累計)

■基本的方向

本町の人口が今後、減少する状況において、本町への移住・定住を促進するためには、住宅政策の充実や良好な住宅環境づくりに加えて、嘉島町への関心や関わりを深める中で築かれる縁が、将来的な移住・定住への裾野を広げることにもつながることから、関係人口の創出、交流人口の拡大を図るために、シティプロモーションの充実など、自治体トータルとしての魅力向上が必要とされています。また、地方創生のさらなる充実・強化に向け、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を推進する必要があります。

ここでは、町外からの転入者を増加させるために、定住環境の情報を積極的に発信するほか、UIJターンや本町居住希望者への情報提供の推進や、生活拠点としての住宅地を整備することにより人口増につなげます。加えて、本町における空き家・空き地の有効活用を通して、地域の活性化と本町への定住促進を図ります。

関連するSDGs



■基本戦略

① シティプロモーションの充実

戦略種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針3 施策3

嘉島町PR動画による町の紹介や観光パンフレットの配置箇所の増加などにより、嘉島町の魅力を効果的に発信し、本町のもつ「もの」「人」「情報」「しくみ」の中から「かしまブランド」を育てあげ、全国に「かしま」の知名度が高まり、名前だけで様々な情報が伝わるシティプロモーションを展開していきます。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
町のDVDを活用したPR事業/アクセス数 （計画期間内累計）	4,519回 （平成27年度～ 令和元年度累計）	6,000回 （令和3年度～ 令和7年度累計）
観光パンフレットなどの作成/配置箇所数（年度時点）	16箇所	20箇所

② 東部台地土地区画整備事業「ゆうすいの杜」の推進

戦略種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策2

東部台地土地区画整備事業「ゆうすいの杜」を推進するために、次期工区の精査、分譲計画の設定や広告など、開発に関するPR活動を推進します。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「ゆうすいの杜」宣伝広告事業/問合せ相談件数（件/年）	70件	250件

③ 移住希望者の移住・定住促進

戦略種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策2

起業家も含め、UIターンや本町居住希望者の定住促進のための空き家情報提供や相談業務などに取り組むとともに、不動産関係団体と一体となった販売物件の情報提供を推進します。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
空き家登録活用事業/空き家問い合わせ件数（件/年）	10件	20件
移住・定住相談窓口事業/相談件数（件/年）	20件	30件

④ 嘉島を応援してくれる人への情報発信、ふるさと納税制度の推進

戦略種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針3 施策3
基本方針8 施策1

ふるさと納税制度のさらなる拡充を図ることで、嘉島町を応援してくれる方を増やし、各種事業に活用することで町の発展へとつなげることを目指します。

事業/重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
ふるさと納税制度推進事業/目標寄附件数（件/年）	9,847件	20,000件 （令和3年度～ 令和7年度平均）

基本目標3 嘉島町におけるあらゆるひとの結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
出生数 (人/年)	104人 (平成27年度～令和元年度平均)	110人 (令和3年度～令和7年度平均)
婚姻数 (件/年)	39.6件 (平成27年度～令和元年度平均)	45件 (令和3年度～令和7年度平均)

■基本的方向

本町の合計特殊出生率は1.89で、人口を維持する出生率のラインと言われている2.07を割り込んでいます。本町における様々な人口に係る課題を解決するためには、「しごと」を通じた本町におけるあらゆる「ひと」の経済的な雇用基盤をつくとともに「結婚・出産・子育て」という人生のライフステージそれぞれにおいて、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進する必要があります。

具体的には、一貫して切れ目ない結婚・出産・子育て支援が必要であり、経済的な負担や結婚、出産をめぐる困難に支援を行いつつ、医療機関や地域の子育て支援の関係機関との連携を行うことで、妊娠・出産・育児の孤立化防止と対象者の不安軽減に努めます。

このような取組が、やがて結婚後における町内への定住につながるような取組となり、本町での出生数増加を図る一因となります。

関連するSDGs



■基本戦略

① 安心して結婚・出産できる取組の推進

戦略種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策2

子育て家庭への経済的支援として、子ども医療費助成事業を実施します。また、熊本県独自の多子世帯保育料軽減(第3子以降無料)の制度も活用しつつ支援を行います。

事業/重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
子ども医療費助成事業/対象児童数 (人/年)	1,690人	1,800人
多子世帯保育料軽減事業/対象件数 (件/年)	67件	50件

※「多子世帯保育料軽減事業」の目標値(令和7年度)は令和元年10月からの幼児教育無償化事業の開始に伴い、対象年齢が「0歳から5歳」から「0歳から2歳」に変更になっています。

② 保育提供体制の確保

戦略種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策2

親の勤務形態の多様化などに対応するため、柔軟な保育サービスの充実を推進します。

事業/重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
延長保育促進事業/利用児童数 (人/年)	256人	300人
障がい児保育事業/利用児童数 (人/年)	5人	6人

③ 多様な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの環境整備

戦略種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策2

子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、多様な子育てサービスを確保します。

事業/重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
病児・病後児保育事業/利用児童数 (人/年)	23人	90人
地域子育て支援拠点事業/利用児童数 (人/月)	291人	779人
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)/利用児童数 (人/年)	82人	85人
子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)/対象児童数 (人/年)	0人	1人
放課後児童健全育成事業/対象児童数 (人/年)	180人	276人

④ 母子保健サービスの充実

戦略種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策1

母子手帳交付、訪問指導や乳幼児健診などの機会を活用して適切な保健指導・栄養指導を実施することで、次世代の健康増進に資する支援を行います。

事業/重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
乳児家庭全戸訪問事業/年間利用実人数 (人/年)	95人	100人

嘉島町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和3年3月
編集・発行：嘉島町 企画情報課
住 所：熊本県上益城郡嘉島町上島530番地
電話番号：096-237-1111（代表）
